**平成29年度生物多様性地域戦略策定に向けた専門家派遣等支援事業公募要領**

**１．事業の目的**

地方公共団体が生物多様性地域戦略の策定にあたり直面している課題解決の支援を行うことで、生物多様性に関する地方自治体の取組を推進する。

**２．事業の概要**

生物多様性地域戦略の策定を検討しているが、情報、人的資源等の課題により、生物多様性地域戦略の策定に至っていない地方公共団体を公募により選定し、生物多様性地域戦略策定に向けた支援・助言等を行う。

**３．公募対象者**

公募の対象は、地方公共団体（都道府県、市町村及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第281条に規定する特別区をいう。）とする。

**４．採択する地方公共団体数**

本事業内で、５地方公共団体を予定。なお、複数の地方公共団体が共同で生物多様性地域戦略の策定を計画している場合は、共同する地方公共団体の数を支援団体の数とみなす。

**５．事業期間**

平成29年10月～平成30年2月頃の間で、最大で4日間×2回程度の支援を予定（支援の日数及び回数については、採択後に地方自治体と協議のうえ決定。）。

**６．採択にあたり留意する事項**

採択については、環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室が次の要件等に留意し、総合的に審査し決定する。なお、審査結果については、ホームページ等を通じて公表する。

1. 生物多様性地域戦略を策定する予定があること（少なくとも３年以内）
2. 生物多様性地域戦略の策定に向け、生物多様性と関連する地域の諸課題の整理に専門家の派遣等が必要と考えられること
3. 生物多様性地域戦略の策定のため、生物多様性保全推進支援事業を活用したことがないこと
4. 生物多様性地域戦略を策定する自治体に、国立公園及び国定公園、自然環境保全法に基づく原生自然環境保全地域や自然環境保全地域が含まれているなど、国の生物多様性保全施策の観点から地域戦略を策定する意義が高い地域であればより望ましい

**７．応募書類及び提出方法**

（１）応募の方法

別添の応募申請書に必要事項を記入の上、メールにより以下に提出すること（押印不要）。

○提出先：株式会社地域環境計画

○担 当：阿部(営業担当)

○電子メール：senryaku@chiikan.co.jp

電子メールの表題は、「生物多様性地域戦略策定に向けた専門家派遣等支援事業応募書類（応募者名）」等とし、応募書類の提出であることが分かるようにすること。

（２）応募書類の受付期間

平成29年10月2日（月）から10月31日（火）まで

受付期間以降に到着した書類のうち、遅延が当方の事情に起因しない場合は、応募書類として受け付けない。

**８．問い合わせ先**

（業務請負先）

株式会社地域環境計画　増澤、根岸

TEL：03-5450-3700　　　　FAX： 03-5450-3701

E-mail：senryaku@chiikan.co.jp

（事業実施主体）

環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室　木内

TEL：03-3581-3351（内線6485） FAX：03-3591-3228

E-mail：[TAKEO\_KINOUCHI@env.go.jp](mailto:TAKEO_KINOUCHI@env.go.jp)